

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課		地域政策課		
	施策No.	3	施策名	活力ある地域づくりの推進	施策幹事課長名		藤崎 勝清		
施策関係課名		企画政策課、観光PR課							
1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針									
地域や関係機関と連携し、地域に居住している人たちが、地域そのものに誇りを持つ意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。									
2 施策の成果把握									
①成果指標（意図の達成度を表す指標）		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)						目標達成の方向性	
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
A	霧島市に住み続けたいと思う人の割合	%	成り行き値	78.6	78.6	78.6	78.6	78.6	更なる増加を目指します
			目標値	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	
			実績値					82.2	
			達成率					100%	
			結果					◎	
B	相談窓口を経た移住者数	人	成り行き値	178	178	178	178	178	更なる増加を目指します
			目標値	220	220	220	220	220	
			実績値	203	314	181	198		
			達成率	92%	143%	82%	90%		
			結果	△	◎	△	△		
C	移住プロモーションによる相談件数	人	成り行き値	540	540	540	540	540	更なる増加を目指します
			目標値	550	550	550	550	550	
			実績値	719	595	539	743		
			達成率	131%	108%	98%	135%		
			結果	◎	◎	△	◎		
D	転入者数-転出者数	人	成り行き値	-300	-300	-300	-300	-300	減少の抑制を目指します
			目標値	-200	-150	-100	-50	0	
			実績値	-341	-128	398	341		
			達成率	30%	115%	598%	882%		
			結果	△	◎	◎	◎		
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
② 成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）		③ 2022年度の目標値設定の考え方							
A 霧島市に住み続けたいと思う人の割合 ※市民意識調査		A 市民意識調査2017(平成29)年度で78.6%であったことから、2018(平成30)年度の目標値を80%と設定し、毎年0.5%の増加を目指す。							
B 相談窓口を経た移住者数 ※移住定住希望者のうち、移住定住窓口への相談を経て移住があった数(支援制度を利用した移住者数を含む)		B 過去の移住者数の推移を踏まえ、今後も積極的に移住定住関連事業を行うことにより、毎年220人を目標値とする。							
C 移住プロモーションによる相談件数 ※本市に直接相談(来庁、電話、メール等)及びイベント参加時に相談があった件数		C 庁内関係課とシティプロモーション推進会議等により情報共有を図り、効果的な移住PR活動に努めることで、毎年550人の相談件数を目標値とする。							
D 転入者数-転出者数 ※人口動態の中の社会動態の人数(本市への転入者数から転出者数を差引いた人数)		D 各施策を推進することで、社会動態の人口減少を抑制し、「転入者数-転出者数」が0人となることを目指す。							
E		E							
F		F							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

本市の人口は、2005(平成17)年の合併時と比較して、国分・隼人地区は増加しているのに対し、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の5地区合計では、約17%減少しています。そのため、一部の地域においては、自治会の役員、祭り等の伝統行事の継承、共有財産の管理など、地域を維持するための担い手が不足している状況です。

このような状況において、活力ある地域づくりを推進していくためには、地域に居住している人たちが、学習や他地域に住む人々との対話を通じ、自らが居住する地域の魅力を再認識し、地域への誇りを醸成していくことが大切です。

また、近年、大都市圏に居住する人々が、地方への「あこがれ」や移住希望を有していることが明らかになっていることから、移住に関する情報の発信や相談対応の充実などを強化していく必要があります。

一方、移住以外の関わりを求める方も多く存在し、観光やイベント参加に関心がある方のほか、農作業や祭り等の地域活動への参加や地元の人との交流のための滞在、二地域居住など、地域への関わり方が多様化していることから、地域住民のニーズを的確に把握し、関係したい人と地域住民とのマッチングを行うなどの体制を構築していく必要があります。

さらに、これらの取組と連携した婚活イベント等の開催により、地域の魅力を市内外の多くの方知ってもらい、結婚を通じて移住を検討する方を増やすなど、中長期的な視点に立った取組も必要です。

4 施策の現状

①2021年度施策の取組方針

- 中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用し、地域の活性化に取り組む。
- 高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館の活動支援については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。
- 本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて、効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。
- 結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。

②2021年度の取組方針の達成状況

- 2020(令和2)年度から溝辺町竹子地区に配置している地域おこし協力隊を中心に、新たな商品開発や地域の情報発信を通じ、地域の活性化に向けた取組が行われた。
- 国分平山地区へ「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を2年ぶりに行い、持続的な地域活動を支援した。中山間地域の地区自治公民館では、過疎化が進んでおり、市職員まちづくりサポーターが地域まちづくり計画書作成の支援等を行った。
- シティセールスミーティングを開催し、関係各部署と連携してPR素材の情報の共有及び一元化を行った。また、集約したPR素材を活用して東京、福岡地区でティセールスを実施し、本市の魅力を幅広く発信することができた。
- 県の「かごしま出会いサポートセンター」の出張登録閲覧会を広報誌や市ホームページで周知し、市内で5回開催した結果、市民のカップル成立数51組、成婚数4人と過去最高となった。
- 包括連携協定締結企業と婚活イベントの開催を検討していたが、コロナ禍で、対面・リモートも含めイベントを開催できなかった。

5 2022年度施策の取組方針

- 中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用し、地域の活性化に取り組む。
- 人口減少や高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を通じた活動支援を継続するとともに、市職員によるまちづくりサポーター支援体制を確保する。
- 本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。
- かごしま出会いサポートセンターが開催する出張登録閲覧会における登録者数の拡大に努め、市民の出会いの機会を増やす。
- 包括連携協定を締結している企業と連携し、婚活イベントの開催を促進する。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	中山間地域の活動支援	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	3				
	基本事業No.	1				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

交流人口の増加や地域の活性化のために、引き続き「元気なふるさと再生集落」に集落支援員を配置するとともに、地域が交流事業を実施する際、民間企業の従業員や大学生、市職員などを支援要員として派遣する「マンパワー支援事業」を実施するなど、地域自らが活性化に取り組むことができる環境づくりを推進します。

また、中山間地域の公共施設や空き家・空き店舗などの既存ストックを有効活用し、小さな拠点を形成することにより、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■市の周辺部に位置する集落においては、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの重大な問題が生じている。65歳以上の人口比が5割を超えている地区自治公民館は、2009(平成21)年度に6地区であったが、2017(平成29)年度は12地区、2018(平成30)年度は17地区、2019(令和元)年度は18地区、2020(令和2)年度は21地区、2021(令和3)年度は25地区、2022(令和4)年度は26地区となっており、今後も増え続ける見込みである。

3 2021年度基本事業の取組方針

■中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用して、地域の活性化に取り組む。
 ■高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館の活動支援については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。
 ■空き家・空き店舗等の利活用について、関係団体や地域住民とも連携しながら進める。
 ■横川地区の取組の更なる発展を図り、その他の地区においても産学官連携による地域づくりを展開できないか検討する。

4 2021年度の取組達成状況

■2020(令和2)年度から溝辺町竹子地区に配置している地域おこし協力隊を中心に、新たな商品開発や地域の情報発信を通じ、地域の活性化に向けた取組が行われた。
 ■国分平山地区へ「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を2年ぶりに行い、持続的な地域活動を支援した。また、過疎化が進む中山間地域の地区自治公民館では、市職員地域まちづくりサポーターが地域まちづくり計画書作成の支援等を行った。
 ■物件所有者への情報提供や不動産関係の団体との連携した取組を推進したことにより、前年度と比較して空き家バンクの登録件数が増加した。
 ■横川未来計画書に基づく取組に参加した市民らが横川地区で古民家を改修し、地域のつどいの場をオープンさせるなど、地域活性化の具現的な取組が推進されている。

5 2022年度基本事業の取組方針

■中山間地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊制度等を活用し、地域住民の主体的な活動を支援する。
 ■少子高齢化等により、地域活動が困難と成っている中山間地域においては、「マンパワー支援事業」による第学生等の派遣を継続するとともに、市職員地域まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。
 ■空き家・空き店舗等の利活用について、関係団体や地域住民とも連携しながら進める。
 ■地域の活性化に繋がる自主的な活動を支援するため、国の支援制度の活用や産学官が連携した取組などを推進する。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	移住定住の促進	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	3				
	基本事業No.	2				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

移住を検討されている方々へ本市の魅力を伝えるため、三大都市圏での移住定住促進イベントへの参加や各種媒体を通じた広告等により、本市を全国に広くPRし、移住者向けの情報提供を積極的に行います。

また、中山間地域の活性化を図るため、移住者に対しきめ細やかな支援を行います。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■本市への移住定住を促進するために、専門の窓口を設置した2006(平成18)年度から2021(令和3)年度までの16年間で相談窓口を経た移住者数は2,347人(年平均約146人)となっている。

■2008(平成20)年度からは、中山間地域に移住しようとする人々に対して移住定住促進補助制度を創設して支援している。2021(令和3)年度末現在で1,583人が補助金を受けて中山間地域に移住したが、合併後、中山間地域の人口は約10,000人減少(市街地は7,000人増加)している。なお、2013(平成25)年度からは市街地から中山間地域への転居者も補助対象とし、2016(平成28)年度からは、空き家の有効活用を図るために、市街地での空き家購入、増改築した人も補助対象としている。2020(令和2)年度からの新制度においては、家賃補助制度を拡充し、中山間地域の公営住宅等まで対象者を広げた。

■全国的に人口減少が進む中、他自治体でも移住政策の積極的な取組が進められており、移住定住促進補助金だけではなく、総合的な支援により、住んでいる市民も含めて暮らしやすいまちとして魅力を高めることが必要である。

■コロナ禍で都市圏から地方への移住に関心が高まっており、首都圏を対象とした地方創生推進交付金による移住支援金等の対象にテレワークも加わるなど、国の支援措置も拡充されている中、さらに本市の地勢や情報通信網の整備状況、就職先などの情報提供が求められる。

3 2021年度基本事業の取組方針

■本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて、効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。

■本市に興味を持って来訪した人々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。

■移住定住促進補助制度の支援だけではなく、移住者の立場に立ったサポート体制の充実を図る。

■SNSを活用した移住定住の相談体制の充実を図る。

4 2021年度の取組達成状況

■シティセールスミーティングを開催し、関係各部署と連携してPR素材の情報共有、及び一元化を行った。また、集約したPR素材を活用して東京、福岡地区でシティセールスを実施し、本市の魅力を幅広く発信することができた。

■コロナ禍の影響で移住体験イベントを中止する中、霧島市オンライン移住ツアーとして本市を「山エリア」と「海エリア」に分け、二元中継によってオンライン上でそれぞれの魅力を実際の移住者がリポーターとなり配信し、本市の魅力をPRすることができた。また、これらの取組により、自宅や海外からの移住相談やリアルタイムでの市の魅力発信に取組む新たな事業展開により、SNSを活用した取組の充実が図られた。

■本市の移住者の生活の様子を、就業や子育て、リモートワークなどのテーマごとに紹介するガイドブックを発行し、市の概要や支援制度に加え、移住者の生の声として伝えることで、魅力的な移住者が集うまちとしてPRすることができた。

■コロナ禍の影響で、Web会議システムのZoomを活用し、オンラインによる相談会を積極的に実施した。

5 2022年度基本事業の取組方針

■本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。

■本市に興味を持って来訪した人々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。

■移住定住促進補助制度の支援に加え、移住者の立場に立ったサポート体制の充実を図る。

■民間企業や移住者と連携し、Webを活用した情報発信とともに、オンラインやサポーター制度等による移住定住の相談体制の充実を図る。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	出逢いと結婚の支援	基本事業 主担当課	企画政策課
	施策No.	3				
	基本事業No.	3				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

官民協働で企画・運営等を行うイベントの開催や、民間事業者が実施する交流イベントや結婚支援策の積極的な情報発信等に取り組みます。また、不安なく結婚に踏み出せるような支援など、出逢い・結婚に繋がるサポート体制の充実に努めます。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 婚姻開始年齢は、これまで男性が18歳、女性が16歳と民法で定められていたが、改正により2022(令和4)年4月から女性の婚姻年齢を18歳に引き上げ、男女の婚姻開始年齢が統一された。
- 国立社会保障・人口問題研究所の「第15回出生動向基本調査(2015年)」によると、夫婦の平均初婚年齢は夫が30.7歳、妻が29.1歳となっている。特に女性の晩婚化が顕著で、1992(平成4)年と比較して夫が2.4歳高くなったのに対し、妻は3.4歳高くなっている。
- 2020(令和2)年以降の新型コロナウイルス感染症による外出自粛やリモートワークが進んだことで、出会いを求める男女を結びつけるマッチングアプリの利用者が年々増加している。

3 2021年度基本事業の取組方針

- 官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。
- 民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。
- 結婚支援に関する情報収集に努める。

4 2021年度の取組達成状況

- 包括連携協定締結企業と婚活イベントの開催を検討していたが、コロナ禍で、対面・リモートも含めイベントを開催できなかった。
- コロナ禍で、民間事業者のイベントが少なく、情報発信の機会も減少した。県の「かごしま出会いサポートセンター」の出張登録閲覧会を広報誌や市ホームページで周知し、市内で5回開催した結果、市民のカップル成立数51組、成婚数4人と過去最高となった。
- 結婚支援に関する補助金等の情報収集を行った。

5 2022年度基本事業の取組方針

- かごしま出会いサポートセンターが開催する出張登録閲覧会における登録者数の拡大に努め、市民の出会いの機会を増やす。
- 包括連携協定を締結している企業と連携し、婚活イベントの開催を促進する。

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	3	施策名	活力ある地域づくりの推進	地域政策課					
計画期間(2018年度~2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
地域や関係機関と連携し、地域に居住している人たちが、地域そのものに誇りを持つ意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。					企画政策課、観光PR課					
施策の方針に対する達成状況(2018~2021)					次期計画への課題					
<p>■溝辺町竹子地区に配置している地域おこし協力隊を中心に、新たな商品開発や地域の情報発信を通じ、地域の活性化に向けた取組が行われた。</p> <p>■「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を行い、地域の持続的な活動を支援するとともに関係人口増加への取組を推進することができた。</p> <p>■市職員による地域まちづくり計画へのサポートを行うことで地域と連携しながら課題の整理や解決のための計画策定が進められた。</p> <p>■移住・定住の促進については補助事業やPR、様々な手法を活用した相談体制を充実することで、コロナ過の中でも一定の成果を上げることができた。また、社会動態において2020(令和2)年度から転入者が転出者を上回った。(転入超過)</p>					<p>■中山間地域の地区自治公民館では、過疎化が進んでおり、市職員地域まちづくりサポーター制度を活用した支援等を推進することが必要である。</p> <p>■移住者や移住希望者の立場に立ったサポート体制の充実や、ICTを活用した情報発信を行う必要がある。</p>					
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	霧島市に住み続けたいと思う人の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	100.0%
				実績値	-	-	-	-	82.2	◎
B	相談窓口を経た移住者数	人	更なる増加を目指します	目標値	220	220	220	220	220	90.0%
				実績値	203	314	181	198	-	△
C	移住プロモーションによる相談件数	人	更なる増加を目指します	目標値	550	550	550	550	550	135.0%
				実績値	719	595	539	743	-	◎
D	転入者数-転出者数	人	減少の抑制を目指します	目標値	-200	-150	-100	-50	0	882.0%
				実績値	-341	-128	398	341	-	◎
E				目標値						
				実績値						
基本事業	4年間の取組内容			4年間の取組成果			次期計画への課題			
①中山間地域の活動支援	<p>■高齢率の高い中山間地域の地区自治公民館からの要請により、「マンパワー支援事業」による大学生等を派遣して地域活動の支援を行った。</p> <p>■中山間地区住民の主体的な活動を促進するために、2020(令和2)年8月から地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用して、地域の活性化に取り組んだ。</p> <p>■市職員による地域まちづくりサポーター制度により、地域のまちづくり計画策定をサポートした。</p>			<p>■国分平山地区へ「マンパワー支援事業」による大学生等を派遣し、持続的な地域活動を支援することができた</p> <p>■溝辺町竹子地区に地域おこし協力隊を1人配置し、地域の農林水産物を活用した特産品の開発やコミュニティ組織の設立に向けた取組等が行われた。</p> <p>■市職員による地域まちづくり計画へのサポートを行うことで地域と連携しながら課題の整理や解決のための計画策定が進められた。</p>			<p>■中山間地域の地区自治公民館では過疎化が進んでおり、市職員地域まちづくりサポーター制度を活用した支援等を推進する必要がある。</p> <p>■地域の活性化に繋がる自主的な活動を支援するため、国の支援制度の活用や産学官が連携した取組などを推進する必要がある。</p>			
②移住定住の促進	<p>■県内外で行われる移住イベントに参加し、移住に興味がある人々に本市の魅力をPRした。</p> <p>■コロナ過の影響により、対面型の移住相談会やイベントが中止される中、オンラインによるイベントや相談会を実施した。</p> <p>■移住定住促進事業や各種支援事業、移住者の生活の様子を紹介するガイドブック等を作成した。</p> <p>■シティセールスミーティングの開催や首都圏等でのシティセールスを実施した。</p> <p>■関係各課が連携したシティプロモーション活動を実施した。</p>			<p>■2019(令和元)年度までは県内外で行われる移住相談会での参加や移住体験メニューの提供が主体であった。2020年度以降はコロナ禍により地元企業と連携したオンラインイベントを開催し、自宅や海外から参加できる事業展開を図ることができた。</p> <p>■移住定住関係のガイドブック等を作成し移住先の選択に必要な情報を様々な角度から提供することができた。</p> <p>■シティセールスミーティングで集約した市PR素材を活用し、メディアセールス活動等を通して本市の魅力を幅広く発信することができた。</p>			<p>■これまでアプローチできていなかった潜在的な移住希望者に対して効果的なPRを行う必要がある。</p> <p>■移住者の立場に立ったサポート体制の充実を図る必要がある。</p> <p>■紙媒体中心のPR素材から動画などへのデジタル化を推進し、最新の情報提供やICTを活用した情報発信を行う必要がある。</p> <p>■民間企業・移住者と連携したWebでの情報発信や、オンライン・サポーター制度等による移住定住の相談体制の充実を図る必要がある。</p>			
③出逢いと結婚の支援	<p>■かごしま出会いサポートセンター出張登録閲覧会を本市で開催し、市民の出会いの機会提供に努めた。(2018年度から3年間で18回開催)</p> <p>■結婚支援の情報収集に努めた。</p>			<p>■かごしま出会いサポートセンター出張登録閲覧会を本市で開催した結果、2018年度から3年間で市民のカップル成立数が129組、成婚数が13人となり、市民の出会いの場の確保に繋がった。</p>			<p>■出張登録閲覧会の回数を増やすことで、更に出会いの機会提供に努める。</p> <p>■包括連携協定を締結している企業と連携し、婚活イベントの開催を促進する。</p>			